

## トマスにおける *relatio* と *transcendens*

——「関係」の存在論的考察（その一）——

西谷裕作

### 序

「関係」なる範疇は、アリストテレス以来、所謂十個の範疇のうちの一つとして、「量」「質」のそれとともに、最も重要な附帯性・偶有性 (*accidens*) として取扱われてきた。そしてその際「関係」なるものの有する特殊な性格・特質 (*ratio*) の故に、様々の複雑かつ困難な問題を提起している。それは「関係」という範疇を主題的に取り上げるとき、そのもっている論理的、範疇論的さらに存在論的側面が同時に絡み合って考察の場に入ってくることから当然のことといえよう。事実、「関係」の概念によって覆われる領域は殆ど限りないといわれ得るほど広い。およそ、ものが他の何ものかと何らかの関わりをもちつつ存在するとき——そしてそれが、この世にあるものの最も自然なあり方であろうが——ものそのものと、それのもつ他への関わりをめぐる上述の如き様々の側面から、両者のうちいずれが先なるもの基本的なものであるか、また前後優劣ありとして、その両者の間の関係如何、といったことが常に問題となる筈である。いま通常解されている如く、主語・述語の包摂関係を第一義的とする論理学には、全ての存在は実体とそれに内在する属性・附帯性によって尽くされ、それ以外に実在的なもの (*reale*) はない、という存在論的な図式が対応するとすれば、「関係」という概念の適用される事態に於て、「関係そのもの」の実在性ということは原則的に上の図式からはみ出るものをもっている。なぜなら、二つ以上のものの間になりたつ何らかの関わりあいには、必ずしも一つの実体ないしは基体への内在ということによってその意味を尽されるものではない。それを明らかに示した例として、ライブニッツを引用し

てみよう。彼は主語・述語関係の論理学を背景に、存在論の形式としては、実体と属性という図式を維持しながらも、他方「関係」の論理学の重要性を始めて認識強調した人であった。

「二つの線分LとM間の関係あるいは比を、ひとは三様に考えることができる。一つは、長いほうのLの短いほうのMへの関係として、二つには短いほうMの長いほうLへの関係として、第三にはLからもMからも切り離されたものとして、即ち、どちらの項が先であり後であるか、基体であり対象であるかを考慮することなく、LとMの関係として。第一の考え方は長いほうLが、第二の考え方では短いほうMが、属性の基体となる。しかし第三の場合では、どれが基体となるだろうか。LとMが一緒になって、それで以てかかる属性の基体となる、ということとはできない。もしそうすると、二つの基体にある一つの属性を得ることになるが、これはいわば一本の足で一つの、もう一本の足で他の基体の中に立っていることになって、属性の概念と相い容れない。従って第三の意味での関係は基体の外にあり、しかもそれは実体でも属性でもないから、純粹に観念的なものでなくてはならない。といて、これを考察することは実り少ないものであるなどということはない。」〔Leibniz an Clarke V, 47 G. VII. 401〕

もしさらに、ライプニッツの、また現代の立場からの主張の如く、「数」が、また「数学」が関係——ライプニッツの第三の意味での——とされるならば、そして数学の適用される近代自然科学に於て「関係」が基礎範疇とみなされるならば——カントも「実体」「因果性」などの範疇を「関係」から導出し、自然科学の諸対象は単なる「関係だけから成り立っている」〔cf. Kr. d. r. V. A285, B341〕とする——ここに古代中世の伝統的な存在論とは或る意味で逆転された範疇の図式をもつ存在論が「関係」の概念をめぐって生じてきている、ともいえるであろう。

ここでは、考察の範囲を限って、アリストテレス的な範疇論の枠には収まり切らない問題点を含む「関係」なる概念がトマス、スコトゥス、オッ

カムに於て如何に処理されたかを概観しようと思う。*relatio transcendentalis* なる概念の生じてくる由来もここにあったと思われるのである。

本稿に於て試みられるのは、彼らに従っての関係理論の整理と解明、そして或る種の関係が *transcendentalia* の一つとして規定されてゆく経過と理由、その際 *transcendentalia* と名づけられるものの存在性の問題等を通じて、彼らにおける「関係」の存在論的規定に対する努力を辿ることである。

第一部に於ては、先ずトマスにおけるそれが扱われる。

## I

「超範疇的關係」(*relatio transcendens* あるいは *transcendentalis*) についての問題は、トマスにあっては未だかかる用語を見出すことはできないが、事柄としては *implicit* な形としてではあれ、明らかに提出されていると思われる。これはトマスの関係理論の解釈のみならず、関係一般の、特にその存在規定をめぐるの中心的問題をなしてきた。*transcendens* というスコラ的な古風な形容詞の背後には、しかし乍ら、今日の観点からするも看過することを許さない深い洞察を含んでいると考えられる。

我々は先ずトマスにおける関係理論の概観から始めようと思う。

「関係」は、屢々トマスも云う如く十の範疇のうちで独得の性格をもつものである。有るもの・有 (*ens*) には夫々その有ることの程度 (*gradus entitatis*) があり、それに対応して、夫々の存在の様態 (*modus essendi*) が考えられ、この様態に応じて、物の様々の類 (*genera rerum*) が有の様態 (*modi entis*) として考えられる。[cf. *De Veritate*, I. 1] これが範疇に他ならない。その際、関係は全範疇のうちで中間的な位置を占めている。ここに中間的というのは、例えばトマスの「形而上学書註釈」のうちの指摘による [cf. *In V Met. lec. 9*, 891—92] のであって、彼によると、基体に対しある述語づけの行われるに際し、九つの属性・附帯性のう

ち「量」と「質」に従っての述語づけは、基体に内在する (*inesse*) ものに即して自体的・独立的に行われるが、「関係」に従う場合は、他への関わりに於て内在するものに即して述語づけられる、それ以外の範疇に於ては、まったく基体の外にあるものに基づいてである、というのである。この中間的な位置ということから、「関係」のもつ特殊な性格も理解されるのであって、それが「量」や「質」のように端的に内在するのではなく他のものへの関わりを有しながら基体に内在するのである。従って附帯性 (*accidentia*) の存在 (*esse*) を内在 (*inesse*) 内属 (*inhaerere*) ということの規定するとき、「関係」の *esse* は他に比べて力弱きもの (*debilior*) といわれるわけである。[cf. In XII Met. lec. 4, 2457]

このことは、「関係」なる概念の特質 (*ratio*) を考えるときより明らかに表われてくる。即ち「関係」の *ratio* ないし定義は「一つのものの他のものへの関わり (*respectus*) ないしは秩序 (*ordo*)」ということであり、その重点は他の或るものへ (*ad aliquid*) ということであって、それ以上ではない。というのは、「関係」の固有な特質 (*ratio*) に従う限り、それは何ものかへの関わりを表示しているだけであって、基体に内属するという附帯性の性格を抜きにして、それを無視して考えられ得るからである。関係以外の範疇では、かかることはあり得ないのであって、トマスの言に依ると、量とか質とかいった類は「あるもの、即ち基体に内属する何ものか」を表示するのに対して、「何ものかへの関係において (*ad aliquid*) 語られるもの」は、その特質に従って「他への関わり (*respectus*)」を表示するにとどまるのである。[cf. S. T. I. q. 28, 1e] 従って、形をかえていえば、「関係」の特質は、外部の何物かへの関連に即して解され、関係がある基体に内属するか否かはその特質には含まれていないことからである。他の、例えば「量」は「実体の尺度」として、その特質に於ても、それを担う基体への関連なしには考えることはできない。この、基体に内属することもしないことも可能であるという「関係」の特質は、従って、

「関係」が範疇に基づく実在的なものとは一応無関係でありうること、少なくとも範疇による有 (ens) の区分を超えているもの、ということができよう。

そこから「関係」の存在規定に対して、他の諸範疇には見られぬ実在的關係 (relatio realis) と概念的關係 (relatio rationis) という独得の区別が導入されてくるわけである。即ち、凡そあるものが実在的である限り、それは範疇のいずれかに従ってある、という原則に従うならば、関係もそれが存在 (esse) をもつ限り、inesse という形で、つまりある基体に内在する、という仕方では在るのではなくてはならない。他方、基体の側からいえば、それが白さをもつことにより白いものとなる如く、関係、他のものへの関わり (respectus) をもつことによって、そこにある実在的な附加 (additio) が行われ、関係的なもの (relativum) となる。

このような他への関わりは、その基体の本質 (natura) に基づくにせよ、あるいは基体の中に存する何らかの附帯性に基づくにせよ、——例えば「等しさ」は本来「量」に基づく関係である——とにかく、それは基体に対し何ものかをつけ加える。基体のうちに何ものかを指定する限りに於て、それは実在的 (realis) とよばれる。

他方、人間の心の働きは自由に一つのものを他のものに関わらすことができ、その際ものの側におけるこのような関わり基礎づけとなるものを顧慮の外におくことができる。簡単な例としては、ものの右と左の規定がそれである。(生物に於ては、その身体の部分に基づいて左右の関係を実在的に規定できるが、とトマスは断っている。) あるいは、理性が類に対する種として動物に対する人間を捉える場合のように、関わりが「一を他に関連させる理性の把握 (apprehensio rationis) そのもののうちに存在する」とき、この関係は単に概念的である。[cf. S. T. I. q. 28, 1c]

トマスに従えば、今一つの種類の関係が可能であって、関わりあい立つ二つの項が同一の秩序に属していないような場合の全てがこれに当る。

その際、一つの項の他への関係が実在的であれば、その逆の方向の関係は概念的である。例えば、感覚と可感的なるもの、知識と知識され得るところのものとの間に成りたつ関係、被造物と神の間関係もこれに当る。[cf. S. T. I. q. 13, 7c]

ところで、この際注目さるべきことは、概念的関係 (*relatio rationis*)、理性に基づく関係 (*relatio secundum rationem*) とよばれるものが、必ずしも全て左右の関係の如き人間の思惟の働きの恣意の設定に基づくものとは限らないことである。トマスは概念的な関係を四つの群に分けて論じているが [cf. In I Sent. d. 26, q. 2 a. 1]、ここで先ず、その第一の群を考えてみる。それは創造者としての神の被造物に対する関係である。被造物は、その実体に即して神に実在的に関係づけられているが、それに対し神は被造物に対して実在的關係をもつ、とはいわれ得ない。もし神がそのような実在的關係を被造物に対してもつとすると、それは神の附帯性の一つとなり、従って被造物の創造に際して神のうちに新しい何ものかを設定附加することになるだろうからである。とすると、この関係は実在的ではあり得ず、概念的とならざるを得ないのである。

その他の概念的関係としては、なお(2)同一性の如く関係の両項が実在的に区別されぬ場合、(3)有と非有 (*non ens*) の関係、たとえば現在と未来、現実的と可能的有の間関係、(4)関係に基づく関係、例としては、二つの関係の間関係 (関係はそれ自身によって関わりをもつので、他の関係を媒介とするのではない) が挙げられている。かかる概念的関係は、その定義に基づく限り一応理性の把握の仕方に基づき、心の外 (*extra mentem*) の世界には、それに対応するような実在的事態は存在しない、とされなくてはならない。

しかし等しく概念的といわれ、あるいは我々の理性の把握の仕方に従うといわれ乍らも、なお、それだけでは片づかぬ関係が存する。先の神と被造物の間もそうであるが、ここでは別の例として、神のペルソナの均等性

(*aequalitas*) を取りあげてみよう。[cf. *In I Sent. d. 31, q. 1 ; 9*] トマスの場合、被造物に於ては均等性とは両項に何らかの実在的なものを措定する実在的關係である。しかし神にあっては実在的とすることはできない。なぜなら、もしそうならば神のうちに実在的な附帯性が存することになり、それは神の存在の單純性に反する。従って、關係の実在性が、範疇の一つとして附帯性としての存在を意味する限り、神のペルソナの均等性は実在的關係ではあり得ない。もし、關係がただ実在的か概念的かの二つにしか区分されぬとすると、それは概念的とされる他はない。とはいえ、勿論ペルソナの均等性が単に人間理性によって均等として捉えられ考えられる限りに於て存立する、とはいわれ得ないことであるし、又いわれてはならない筈である。で、トマスもそれに直ぐ引きつづいて付け加える。即ち、均等性は、なるほど概念的・理性的 (*secundum rationem*) ではあるけれども、この關係はことさらに於てそれに対応するあるもの (*aliquid in re respondens*) をもっている、と。つまり理性の働きに基づき、それから生じるにも拘らず、それに対応する事態のうちに於てあるものが存在し基礎づけの役を果している、という關係がある、ということである。

同様のことは、例えば神と被造物の間にも考えられるのであって、この關係が単に理性によって考えられるというところにのみ一種の存在をもつのである、とはいえない筈である。だから、關係というものを單純に実在的か概念的かという二分法で収めてしまうことはできないことになる。

そこで問題は概念的關係 (*relatio rationis*) あるいは概念・理性のうへで (*secundum rationem*) の關係といわれる時の *ratio* の意味、更にひろく *ens rationis* といわれる時の *ratio* の意味が問題となってくるであろう。

## II

*ens rationis* については、差し当って、単に考えられたもの想像されたものが本来的に *ens rationis* とよばれるものであろう。とにかく、ある概

念がそれに対応する実在的なるものをもたぬとき、その概念に対応するものは *ens rationis* とよばれてよい。ところで、他方において、実在するもの (*ens reale*) を通常の規定に従って、「実体」以下十の範疇に従って有るものを指すに限るとするならば、従ってそれ以外の範疇的な有ではないが何らかの意味で *ens* と呼ばれるものを全て *ens rationis* として一括してしまうならば、*ens rationis* とはただ考えられたもの、想像されたものという意味には尽きなくなってくる。トマスが *ens rationis* というとき、我々はこれを範疇に従っての有以外の有という意味に理解せねばならない。このことは例えば上に、神のペルソナの均等性が単に概念的関係とは片づけられないといったことに応ずる事からである。

そして、ここに新しい存在の様態として「超範疇的なるもの」(*transcendentia*) の問題が、実在的有 (*ens reale*) と概念上の有 (*ens rationis*) という有 (*ens*) の二分法を破るものとして現われてくる。

それは、いわば *ens rationis* を本来の意味、即ち思惟の働きにより表象されたもの、考えられたものという意味に還元し、それに還元し切れ得ぬもの、そのような意味で *ens rationis* ではないものを新しく規定し直すという仕事である。

その一例として、ここで先ず「超範疇的なるもの」(*transcendentia*) と理性、さらに概念的・理性的有 (*ens rationis*) との関係を「一」(*unum*) なる概念に於て考察しておきたい。

トマスは、「一」が同名同義 (*univocum*) ではなく同名異義 (*aequivocum*) であることを強調し、それによって *transcendens* としての「一」と、数の原理 (*principium*) 従って量の範疇に属する「一」とを、はっきりと区別している。今それを主題的に扱った箇所にてみるならば、[cf. S. T. I. q. 11] そこでは「一」とか「数」を実体としてのみ見做すプラトン、ピタゴラスの説が却けられるとともに、「一」を専ら附帯性と説くアヴィケンナの説も排される。これら両者とも二種の「一」を混同してい



るのである。即ちプラトンらは有 (*ens*) と轉換しうる「一」を数の「一」と同一視して、万物の実体は数であるといったのであり、アヴィケンナは数の原理としての「一」、附帯性としての「一」がその基体に何かを附加するところがあることから、「有」と轉換される「一」も有の実体のうえに何かを付け加えると考えた。そこでこれらの誤りを防ぐためには、二種の「一」の違いを明らかにしておかななくてはならない。「超範疇的一」、トマスはこれを「有と轉換可能な一」とよんでいるが、それは範疇的な述語づけの場合のように基体に何ものかをその有につけ加えるものではない。それは有に一般的に伴う不分割 (*indivisum*) なる様態を表示するに過ぎない。「有と一とは物・事がらに関して (*re*) は一であるということのみならず、概念のうえで (*ratione*) 違っていることも明白である。……もの (*res*)、有 (*ens*)、一 (*unum*) は全く同一のものを表示するが、しかし相異なる概念・意味に即して (*secundum diversas rationes*) そうなのである。」[cf. *In IV Met. lec. 2, 553*] ある人間を一人の人間 (*unus homo*)、あるいは有たる人間 (*ens homo*) とよぶとき、そこに人間の本性に対し何らかの新しい実在的な附加 (*additio*) が行なわれるわけではない。我々は全く同様の議論を他の *transcendentalia* についても、例えば「善」(*bonum*) について [cf. *S. T. I. q. 5, 1c*] 「真」(*verum*) について [cf. *S. T. I. q. 16, 3c*] 見ることができる。前者は「有」のうえに望ましいという意味を加え、後者は知性への関連づけということを「有」のうえへ加える。しかしこの附加は勿論、範疇的な述語づけの場合のような実在的な附加ではなく、概念・意味 (*ratio*) のうえのことだったのである。

そこで、ここに現われてきた新しい存在規定としての「超範疇的なもの」と意味・概念 (*ratio*) の密接不可分の関連が示され、その背後には人間の理性 (*ratio*) の働きが予想されていることが明らかになってきたと思われる。

この消息は、トマスが「神の一体性 (*unitas*)」について語る場合に特に

明らかである。「神が一である」といわれるとき、この「超範疇的な一」という規定は、不分割という意味を「有」のうえにつけ加える。ところで、不分割というとき、それは分たれたものに対し一種の欠如 (*privatio*) を示す。しかし、欠如が不完全性を示すものなる以上、神についてそれが一であるということはできぬ、という議論が可能である。[cf. S. T. I. q. 11. 3] トマスは之を反論して、ほぼ次のように答える。[*ibid.*] 神に於ては何らの欠如の存することはない。しかし「我々の把握の仕方に関する限りに於ては」(*secundum modum apprehensionis nostrae*) やはり欠如とか除去 (*remotio*) とかの否定的な仕方をもってするのでなければ、神の認識は不可能なのである。だから無限とか非物体的という欠如的な言葉で神について語ることは許されており、「神は一である」という場合も同様である、と。

ここで「一」と概念・意味 (*ratio*) との関係は、「一」と我々の把握あるいは我々の理性 (*ratio*) との関係であり、神の一たることが語られるのは、我々の認識の可能性の様態と仕方に基づき、ということが露わにされたのであり、そこに第三の有の区分としての「超範疇的なもの」のあり方の基本にふれられたのである、と考えられる。もし実在の有を厳密に範疇に従っての有に限るならば、*transcendentalia* とよばれる諸概念によって表示される有は実在的なものではあり得ない。さらに、それは附帯性の場合のように、その基体に新しくつけ加わったり除去されたりすることのできる規定でもない。それは基体の有とは切りはなされ得ない規定であるけれども、その基体の有への附加は単に概念的にとどまる。従って超範疇的規定は *ens reale* に属するのではない。

とするならば、従来の有の二分法に従う限り、それらは概念的な有 (*ens rationis*) とされなくてはならない。かくのごとく *transcendentalia* による諸規定を *ens rationis* に組み入れることは、一見奇妙のように考えられるが、それは上に繰りかえし述べた如く、この場合それはある特別な意味

での実在的有のもつ存在に対して、即ち範疇的な有に対して、概念的有とよばれたわけなのである。だから、もし有を、あるいは物を新しくその存在の様態に関して区分し直すとき、必ずしもただ人間の理性のうちで考えられ表象された端的な概念的有ではなく、人間の理性に関わりをもちながらも事がら自体のうちに基礎をもっている有という新しい存在の様態が考えられてくる。このことは先に「一」、「神の一たること」について見てきたことであった。トマスが事柄のうちに対応する何ものかをもつ概念的な関係という概念で、神の三位の間の関係を解明しようと企てたのも、このような新しい存在の様態の新たな措定——それはアリストテレスの形而上学の基本的な考え方の一つのキリスト教教義への大胆な適用の企てであると思われるが——と結びついていると思われる。

### III

「一」についてと同様の考察は、トマスにより更に「多」(multa)「多数性」(multitudo)についても行われる。

通常の意味での数は、量の種類として質料的分割にともない、従ってかかる数は量を有する質料的な諸事物のうちにしか存在し得ない。しかし、量的規定をもたぬもの、非質料的なるものに関しても、たとえば神のペルソナの三性とか、天使の数についてとかにも、多数性ないしは数が語られなくてはならない。この意味での多数性は、量的数の場合とは異った原理、即ち形相的分割、相対立し相異なる形相より生じる。「これは何らかの類のうちにあるものではなく、却って類を超えたもの (transcendentia) の一つとしての多数性であり、つまり有が一と多に分かたれる、といった意味でのそれである。」[cf. S. T. I. q. 30, 3c] 換言すれば有が一であるか多であるかということは、有を類ないしは範疇に分類することを超えており、多数性にも超範疇的概念としてのそれを認めねばならぬことを意味する。かく解される「多数性が、それについて多の述語される多くのもの

に対するのは、ちょうど、有と轉換される「一」が、或る一つの有に対する如くである。」[ibid.]そして、それは多くの事物とともに、その各々の不可分ということを表示するが、量としての数のように、有に対して或る附帯性を指定することはない。

結局、先に「超範疇的一」について語られたと同じことを、この「超範疇的多数性」について語ることが許されるであろう。トマスは、かかる意味での多数性を「数」と名づけることを避け、上に引用した個所でも、他に管見した限りでも、二種類の数を対比させることなく終っている。従って、ここに新しく規定された「超範疇的多数性」を「数」と呼ぶことは、トマスの用語法を超えることになるが、しかし事実上は、トマスに於て量に基づく数と、範疇を超えて語られる数との二種類が並存していたと見做されてよいであろう。

(例えば、神のペルソナの数 (numerus personarum) [S. T. I. q. 31, 1c]とか、分離実体=天使の数 (numerus substantiarum separatarum) [S. T. I. q. 50, 3c] といった語は用いられている。)

#### IV

トマスにとって、実在的・範疇的有と超範疇的有の相違の意義は、「一」や「多」についての彼のなした区分より知られる如く、明らかであったと思われる。そして、かかる彼の考察に於て開かれてきた地平のうえに、「関係」の範疇が取り扱われる筈であろうことが予想されるし、トマス自身なんらかの仕方でも、積極的にそれを表明することが期待されるであろう。しかし、スコトッスにより縦横に駆使されるようになる、実在的(範疇的)・概念的・超範疇的という関係の三分法は、始めに述べた如く、トマスに於ては見出され得ない。彼に於て見出される種々の関係を今ここに大別して要約するならば、次の如くなるであろう。

##### 1) 実在的・範疇的關係

- 2) 単なる概念的関係
- 3) 異なった有の秩序に属するもの間に成り立つ関係。例えば、神と被造物、知るものと知られるもの。
- 4) ことがらのうちに、それに対応するような事態をもっている関係。例えば、神に於けるペルソナの均等性の如き。

以上すでに何らかの仕方で上に言及されたものに加えて、

- 5) 同一 (*idem*) と差異 (*diversum*) の関係

をここに付け加えて、それについて若干述べておきたい。これは、トマスの関係理論に於て、他のものと緊密な関連があるとはいわれないのであるが、スコトゥスが後に超範疇的關係なる概念を確立するための議論の糸口となったものとして、一瞥に値すると思われる。

それは、アリストテレスの「形而上学」に即して、トマスの「註解」に於て語られている。[Aristoteles, *Met.* X. c. 3 1054b 15f. cf. In X *Met.* lec. 4, 2013f] 有るものはどのようなものであれ、他のものに比べられると、同一であるか差異するものであるか、のいずれかである。従って、この同一と差異とは、すべての有るものに、それが有るものたる限りそのことによってそれ自身に属する関係であって、附帯性として属するのではない。そして、トマスはこの一般的な形而上学規定を採り上げ、これを神と被造物の区別の問題に適用している。神は確かに被造物とは異って区別されるが、この差異性という関係は附帯性の意味におけるそれではない。神に何ものかを附加することが不可能である以上、この差異性は、附帯性であることはできない。[cf. *De Pot.* I, 2, ad 7]

スコトゥスは、この同一ならびに差異が有 (*ens*) の *passio* なること、即ち有そのものに従う規定であるところに、超範疇的關係なる概念の手懸りを見出したのである。そして、それは、均等性・不均等性、類似性・非類似性等といった関係にまで拡大されて、はっきりと「超範疇的なもの」(*transcendentia*) の名を荷って登場してくる。[cf. *Scotus : Reportata*

parisiensia, I. d. 19, q. 5] これらは、範疇的な意味での類似性等々が、それぞれ「質」や「量」に限って語られるのに対して、「一」と転換されるという意味に於てではないが、*passio disjuncta* として、即ち有が有たる限り、類似・非類似、等・不等などの対をなす規定のうち、何れか一つを他のものに対して必ずもたねばならぬという意味での有の *passio* として、超範疇的なものとされるのである。[Scotus. *ibid.*]

以上、いささか問題を先取することになったが、この多岐に互るトマスの関係理論を、一つの体系的組織に齎さうとするとき、幾多の困難の生ずることは当然であろう。彼の思想を祖述すると称したトマス派の人々のうちでも——そして今日に到るまで未だ——彼の関係理論の解釈をめぐって論議が行われている。超範疇的關係については、トマスが実在的關係にあって、關係それ自身とその基礎 (*fundamentum*) との間に実在的區別を認めたか否か、さらに彼に於て見出される「存在に従っての關係的なもの」(*relativum secundum esse*) と「言説に従っての關係的なもの」(*relativum secundum dici*) なる區別 [cf. S. T. I. q. 13, 7, ad 1] との関連如何、といった観点から論じられているようである。ここでは、残念乍らこのような議論の詳細について立ち入る力と余裕がない。

しかし、そもそも実在的とか超範疇的とかの區別は、上述の如く人間の理性 (*ratio*) との関連を予想して立てられたものであり、この問題は今一度超範疇的なものの有り方の理解に関して、その理性との関連にまで溯って考えらるべきであろう、と思われる。

このことは、「關係」をその定義に於て考察するとき、当然、出会わべき問題であった。即ち、その特質 (*ratio*) に於て關係とは他へのかかわりということであり、例えば、等しさ・均等性という關係は、一つのものにかかわる規定でなく、二つのものにかかわっている。それ故それは一つの附帯性として、等しいもののいずれかに内在してしまうことは不可能であり、従って一つのものの性質として規定することはできない。「等しさ」

とは常に二つのものについての規定である。そこで、少くとも様々の関係のうちの或る種のもは範疇の枠組みの中に収まり切らなくなるが、といって、この場合二つのものの単なる並列が意味されているわけではない。関係によって、二つのもの間には何らかの仕方での一性・統一 (*unitas*) が存していなくてはならないのであって、そこで関係による一性・統一が何に基づくかという問題が当然提出されてくるのである。そしてそこで我々は「超範疇的一」の場合と同じ問題に出会うといつてよいであろう。

以上、「超範疇的關係」とよばれるものについて、トマスにおけるその萌芽をさぐり、一応の予備的検討を加えた。終りに、これ以後の問題点について、若干の予想的展望を記しておきたい。

トマス以後に於て、スコラ哲学における *transcendentalia* をめぐる議論は、それがどの範囲にまで及ぼし得るかという問題が中心となり、その存在論的規定そのものについての洞察は、トマスを超えることがなかったと思われる。それはトマスの新しく開いた地平の上での、いわば量的な発展であつて、相継ぐ様々の思想の展開にも拘らず、質的転換を遂げたのではなかったといわれよう。かかる観点より、スコトッスの三分法による関係理論、それに加えられたオッカムの剃刀について、次の機会に考えたい。

(本稿は、1963年、関西学院大学で行なわれた第12回中世哲学会で発表されたものである。諸般の事情から、加筆推敲の不充分なままであることを深くお詫びしたい。)